

石巻市と宮城県行政書士会との行政手続に

関する連携協定の締結について

<市長コメント>

宮城県行政書士会との行政手続に関する連携協定の締結について御説明いたします。

この度の連携協定につきましては、災害時のみならず平常時の行政事務を視野に入れ、相互の連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題等に迅速かつ柔軟に対応し、市民サービスの向上を図り、市民福祉の増進に資することを目的とし、12月1日に連携協定の締結式を執り行うこととしております。

本件の連携事項の内容としましては、「恒常的な業務に係る事項」と「災害等の業務に係る事項」及び「その他必要と認める事項」でございますが、地域の行政書士会と「災害時の業務提携」をしている自治体は数多くあるところ、恒常的な業務について連携協定を締結したのは、今年の仙台市が全国初ということでした。

本協定は、全国的にも先進的な事例となりますので、目的の達成に向けた相互協力体制の早期構築を目指して努めてまいります。